

恵庭市告示第 200号

介護保険法(平成9年法律第123号)第79条の2の規定及び同法施行規則第132条の規定に基づき、指定居宅介護支援事業所の指定を行ったので、介護保険法第85条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年3月24日

恵庭市長 原田



記

事業者	法人名	社会医療法人 北晨会
	所在地	恵庭市恵み野西2丁目3番地5
	代表者	理事長 近藤 英輔
事業所	事業所名	社会医療法人北晨会 恵み野居宅介護支援事業所
	所在地	恵庭市恵み野西2丁目3番地10
	サービス	居宅介護支援
	指定年月日	令和8年5月1日